

# 成年後見制度に関する学習会を開催

令和5年2月17日（金）笠間市立笠間公民館にて、成年後見制度の普及啓発を目的とした「成年後見制度に関する学習会」を開催しました。学習会には、県央地域にお住いの方や福祉事業所の職員等101名が参加し、成年後見制度の理念や概要について学びました。

## 講演 落語で学ぶ 成年後見制度と権利擁護

～今のうちに認知症への備え～

講師：社会人落語家 万葉亭小太郎氏

講師の万葉亭小太郎氏は、笠間市地域包括支援センターの社会福祉士として、地域住民の方が住み慣れた地域で安心して暮らすために日々、相談支援等の業務に従事されています。

今回の学習会では、実際に支援した話を落語に交えながら、分かりやすく、且つ楽しく、成年後見制度の理念、概要について講演していただきました。

講義の前半では、認知症になった時に「公共料金等の支払い」や「行政や金融機関等の手続き」などが自身だけではできなくなってしまう課題について、成年後見制度を利用することで、後見人等が解決してくれるなどの話を落語を通して、分かりやすく学ぶことができました。

後半には、『任意後見制度』についての話がありました。“今のうちに”認知症など判断能力が低下したときに備えて、そのときをお願いしたいことを自分が信頼できる方と事前に『任意後見契約』を結んでおくことで、将来の安心につながる。また、任意後見契約を結んでから、判断能力が低下するまでの間に活用できる「見守り契約」、「財産管理契約」、自身が亡くなったときに備えて、「遺言」、「死後事務委任契約」などを併せておくことでより安心につながるとの話がありました。



【落語を交えながらご講演】



【熱心に聞かれる参加者】

参加者からは、「成年後見制度と聞くと難しい印象があったが、落語を交えながら概要を学ぶことができ、分かりやすい講演であった」、「1時間半という時間もあっという間で楽しく、聞きやすい講演だった」、「元気な今のうちから備えることが大切であることが分かった。将来に向けて備えていきたい」などの感想がありました。

今回の学習会は、水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンターと、県央地域の9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）が協力して、地域で生活する方の権利擁護事業として進めている「成年後見支援事業」の取り組みの1つとして実施しました。